

■日本と違う沖縄のいま

～本土から沖縄に移された米軍基地～

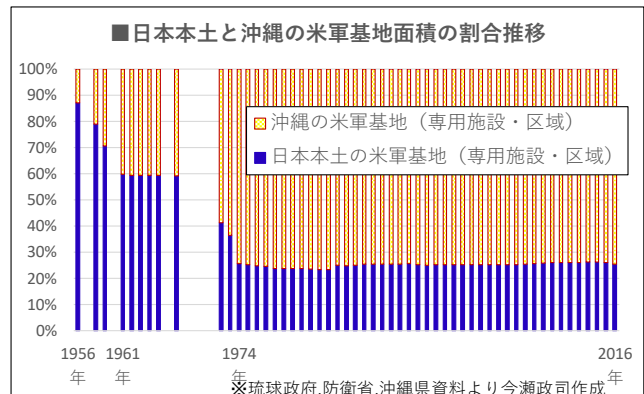
市民活動情報センター代表理事 今瀬政司

◆なぜ沖縄に米軍基地被害が集中するのか

12月13日の午後9時半頃、沖縄県名護市安部集落・ギミ崎の海岸浅瀬で、米軍の「オスプレイ」(垂直離着陸輸送機 MV22) が墜落して粉々に大破した。アメリカ海軍は事故の評価付けを損害・被害程度から最も重大な「クラス A」とした(オスプレイ1機の価格は約100億円)。オスプレイは事故の多さから日米各国内でかねてより、墜落の危険性が高い機体として指摘されてきている。沖縄の人たちも、その騒音被害はもとより、自分のところに墜落したら不安だとして、配備・運用に反対してきた経緯がある。また、沖縄県北部の東村高江地区^{ひがしそんたかえ}では、集落を取り囲むようにオスプレイ用の米軍ヘリパッド(ヘリコプター着陸帯)建設を日本政府が強行に進めてきたことで更に不安と憤りが高まっている。そうした中で不安が現実となり、オスプレイが人里近くで墜落した。そして、墜落事故があったにも関わらず、沖縄県内各地で昼夜を問わず、オスプレイが住宅街等で低空飛行の軍事訓練を続けている。そうした現状を日本政府は追認し、日本本土の多くの市民は通り過ぎるニュースの一コマとして捉えている。

防衛省資料によると、国土面積の0.6%に過ぎない小さな沖縄に、日本の米軍基地(専用施設・区域)の74%が集中している(日本本土77km²、沖縄226km²、2016.3.31現在)。日米安保体制の枠組みの中で、米軍基地が存在することの被害は、オスプレイ等の騒音(爆音)や墜落の危険性だけでなく、軍人・軍属により頻発する事件・事故や経済活動を妨げる障壁をもたらすなど様々に及んでいる。米軍基地とその軍人・軍属は、日米地位協定により治外法権的な状態にあり、もたらされる様々な基地被害を日本の法律と倫理で防ぐことは難しい。

そもそも、なぜ、沖縄に日本の米軍基地が集中し



ているのか。日本本土の者たちは(筆者含む)、その理由と歴史と実態を知らなければならぬのではないか。それが、沖縄と日本本土との間に広がる意識の溝を埋める第一歩になると考えるからである。

◆かつて米軍基地の多くは日本本土にあった

終戦から1960年代までは、米軍基地の多くは沖縄ではなく日本本土にあり、現在とは全く逆の構図であった。琉球政府(米国統治下)、防衛省、沖縄県の資料によると、1956年時点で日本本土に米軍基地の87%があり、沖縄は13%であった(日本本土1,121km²、沖縄164km²)。【グラフ参照】

日本本土では、1950年代前半から米軍基地で被害を受ける住民による反対運動が各地で起きていた。内灘闘争(石川県内灘村)、砂川闘争(東京都立川基地)、北富士演習場反対闘争(山梨県)、浅間山演習場反対闘争(長野県)、妙義山接收計画反対闘争(群馬県)などである。そうした反対運動や日米両政府の様々な政策利害などによって、1950年代後半に日本本土の米軍基地は大幅に整理・縮小されるとともに、沖縄に移されていった。岐阜県や山梨県に駐留していた米軍の海兵隊が撤退して沖縄に移された。米軍の伊丹飛行場(大阪空港)、内灘演習場、新潟飛行場、小牧飛行場(名古屋空港・小牧基地)、千歳基地(千歳空港)、辻堂演習場(神奈川県)など次々と返還されていった。それにより、日本本土の米軍基地は、1956年の1,121km²から1961年には312km²となり、5年間で4分の1弱にまで激減した。米軍基地の減少で軍事的負担が減ったことなどもあり、日

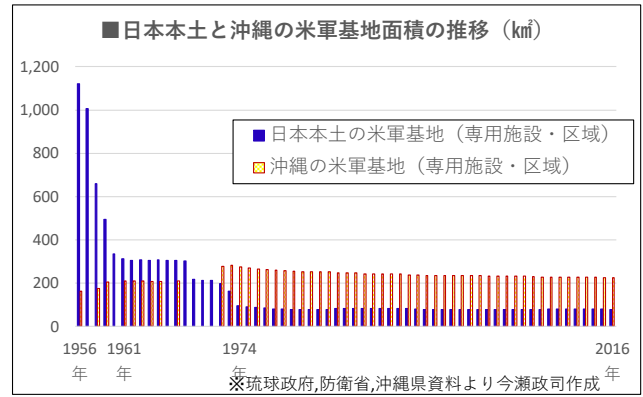
日本本土は目覚ましい経済復興を遂げていった。

一方、沖縄では、1950年代、住民の反対運動は武力で押さえつけられ、真和志村（現那覇市）、伊佐浜（現宜野湾市）、伊江島など各地で「銃剣とブルドーザー」と呼ばれる強制的な土地収容がなされ軍用地化されていった。1950年代後半には、日本本土から海兵隊などが移され、キャンプ・シュワブ、辺野古弾薬庫、キャンプ・ハンセン、北部訓練場、キャンプ・マトリアス、キャンプ・コートニーなど米軍基地が拡張されていった。そして、沖縄の米軍基地は、1956年の164㎢から1961年には210㎢に面積が増加した。こうして、日本本土と沖縄の米軍基地の割合は、1961年に日本本土60%対沖縄40%となった。

その後、1972年の沖縄返還（復帰）を挟んだ数年間に、日本本土の米軍基地が激減する一方、沖縄では維持・機能強化された。日本本土では、1968年の佐世保港での原子力潜水艦の放射能漏れ事故、米軍板付基地（福岡空港）のF-4ファントム戦闘機の九州大学構内への墜落事故等で、反米軍基地感情が高まったこと等もあり、米軍基地が急速に整理・縮小されていった。米軍板付基地が運用停止となり、横田基地の戦闘機部隊が沖縄の嘉手納基地に移駐した。

一方、沖縄では、嘉手納基地が機能強化され、戦闘機騒音もさらに激化するようになった。日本本土に展開していた米軍航空機の移転先として沖縄の普天間飛行場が選定され、第1海兵航空団のホームベースとされた。こうした日本本土から沖縄への米軍移設によって、沖縄返還の1972年時点で米軍基地の割合は逆転し、日本本土41%対59%となった。

さらに1973年には、日米間で「関東計画」（関東平野地域における施設・区域の整理統合計画）が合意された。首都圏にあった空軍基地を削減し、横田基地に集約して、6つの米軍基地が返還されることになった。こうして日本本土の米軍基地は1972年の197㎢から1974年には95㎢へと半減した。一方、沖縄では米軍基地が維持・強化されて、1974年には



277㎢となり、1974年時点で日本本土と沖縄の割合は、日本本土26%対沖縄74%にまで逆転が進んだ。この割合がその後ほぼ固定化され、米軍基地の沖縄集中という構図が出来上がり、現在に至っている。

◆「他者に犠牲を強いけない安保体制」の構築を

12月22日、沖縄県北部の国頭村と東村にまたがる北部訓練場（78㎢）の一部（40㎢）が返還となる（1996年の日米特別行動委員会（SACO）最終報告に基づくもので、多くが国有地）。だが、これにより米軍基地が沖縄に集中する割合は74%から71%になるだけで、基地が集中する犠牲の構図は変わらない。また、その一部返還は、オスプレイのヘリパッド建設や海への出入用の新たな土地・水域2㎢の提供が条件となっている。米軍にとっては利用価値のなくなった部分を返還して、オスプレイの運用効率化を図るなど基地の再編・強化を図るものだが、沖縄の人たちにとっては基地被害の拡大を意味する。

米軍基地問題を巡っては、日米安保体制の枠組みの中で様々な主義主張があるが、問題の根幹の一つに、日本本土の者たち（筆者含む）があまりに実態としての情報を知らな過ぎる現実がある。それ故に、沖縄の人たちとの間で意識の温度差が大きく生じている。日本政府と日本本土の市民は、歴史と「他者（沖縄）に犠牲を強いている」という現実に向き合い、「他者に犠牲を強いけない安保体制」の構築、さらには「基地の要らない新たな安保体制」の構築に向けて、自己変革する時に来ている。（今瀬政司）

発行：特定非営利活動法人 市民活動情報センター

発行人：今瀬政司 編集：藤野正文 ホームページ：<http://sicnpo.jp/> E-mail：sic@sicnpo.jp

[大阪事務所] 〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目4-12 NPOビル305号

TEL：06-6944-7799 FAX：06-6944-1944

[名古屋事務所] 〒451-0045 愛知県名古屋市中区名駅2丁目11-8 ファーストビル大樹306号

TEL：052-485-8222 FAX：052-485-8221

Copyright (C) 2016 Shiminkatsudou Information Center (Civic Action Clearinghouse)